

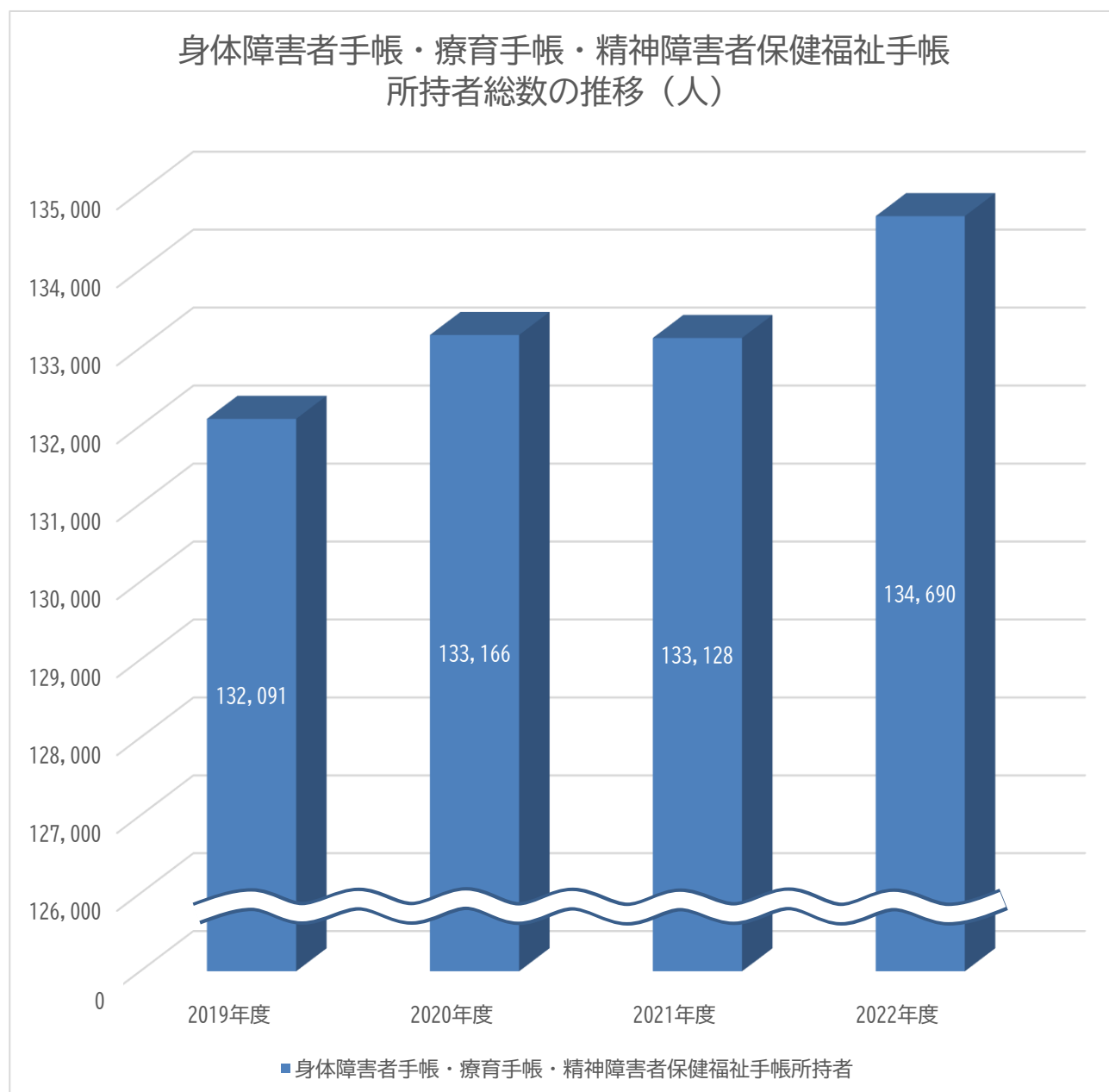
第2章 札幌市の現状と課題

1 障がい者手帳所持者数等

(1) 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者の状況

札幌市発行の各種障がい者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）の所持者数の合計は、2022年度（令和4年度）末時点で約13万5千人（札幌市の人口の約7%）、2019年度（令和元年度）から約3千人増えています。

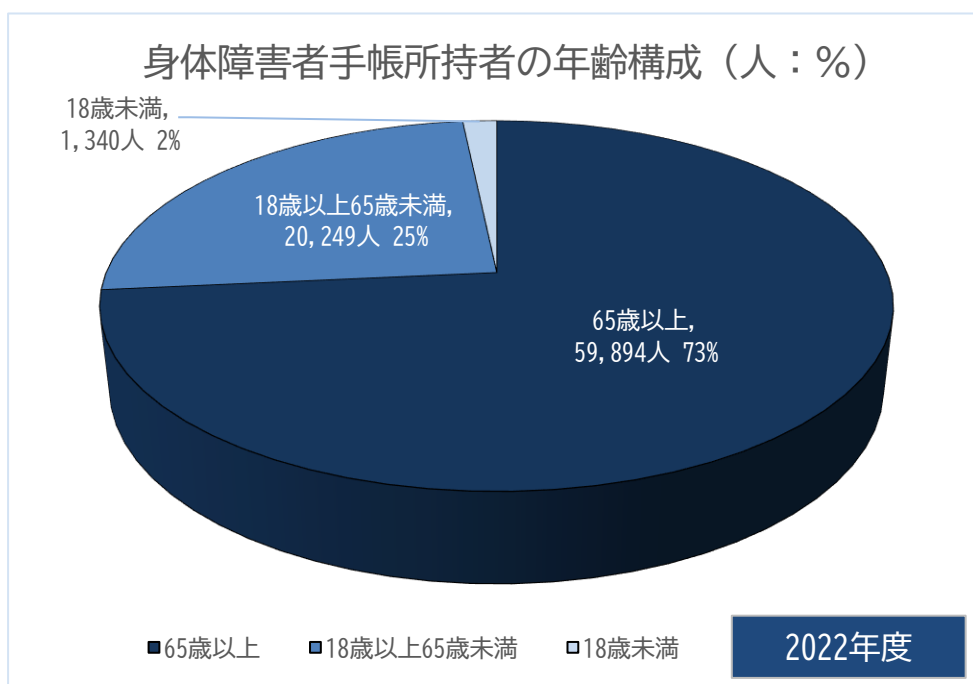
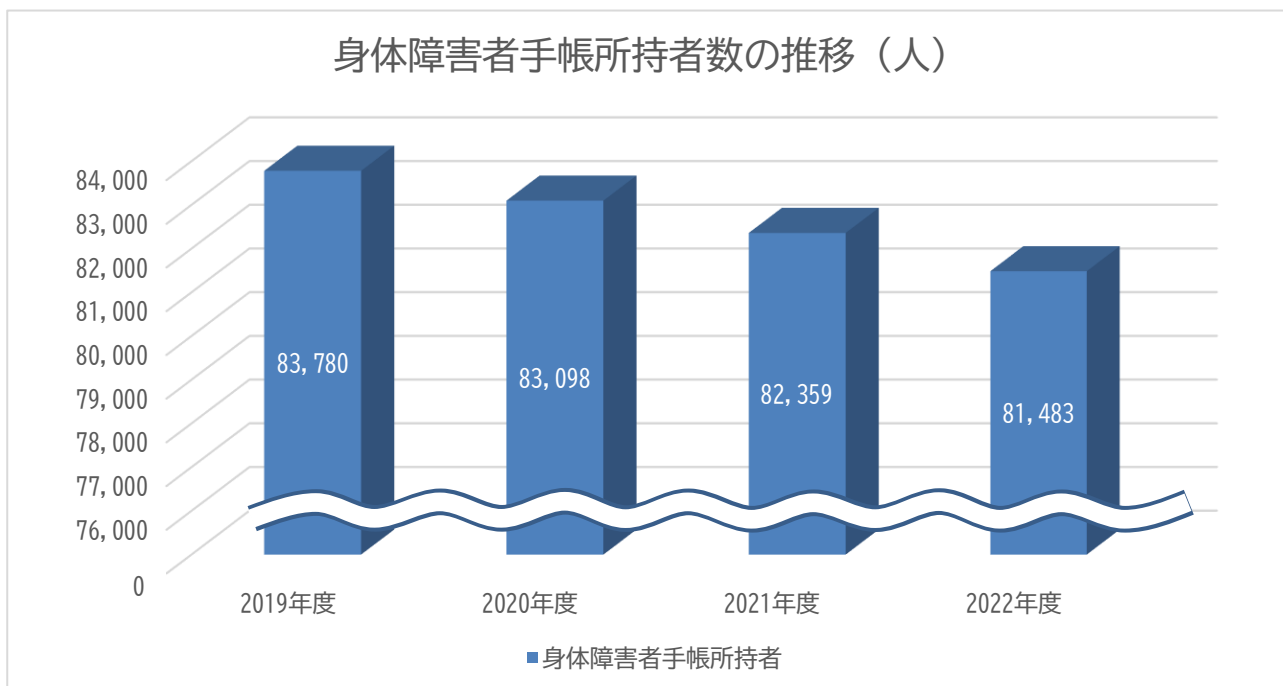
【資料：各年度末時点】



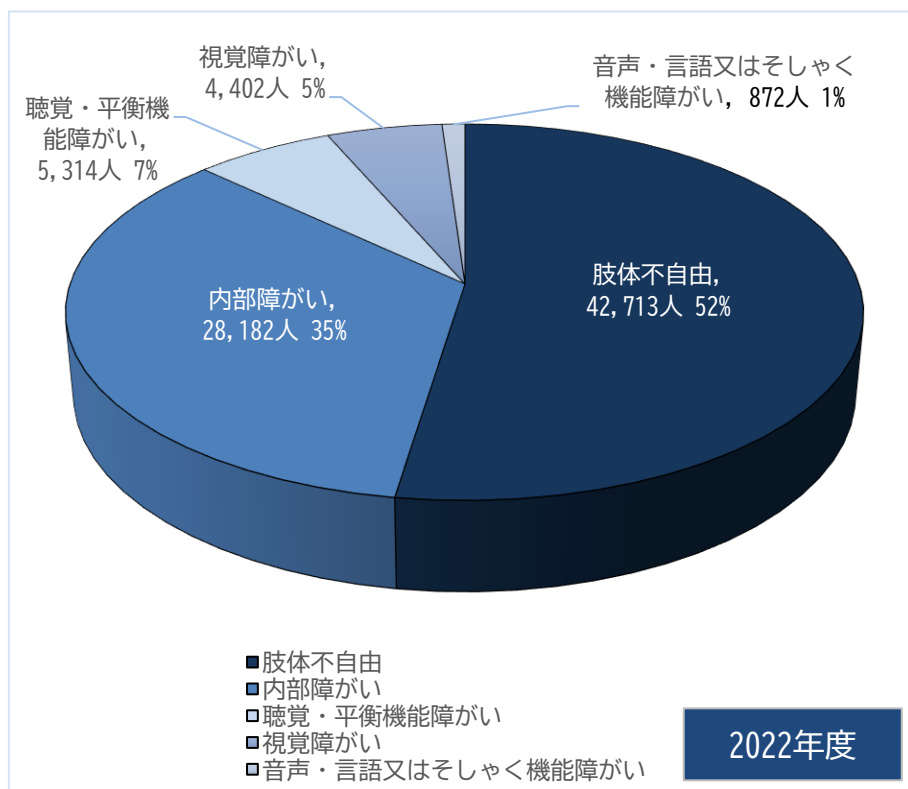
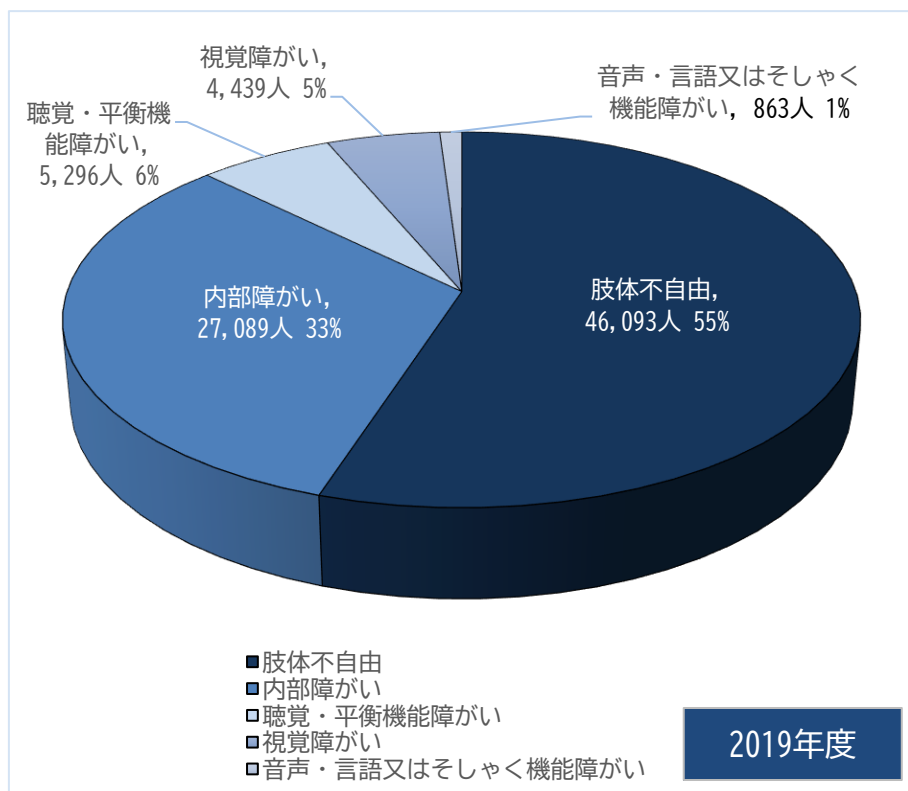
(2) 身体障害者手帳所持者の状況

身体障害者手帳の所持者数は減少傾向にあり、2022年度（令和4年度）末時点で約8万1千人と2019年度（令和元年度）から約2千人減少しています。

身体障害者手帳所持者について、年齢別では65歳以上の手帳所持者数が全体の約7割を占めており、障がい状況別では肢体不自由が最も多く、次いで内部障がいとなっています。



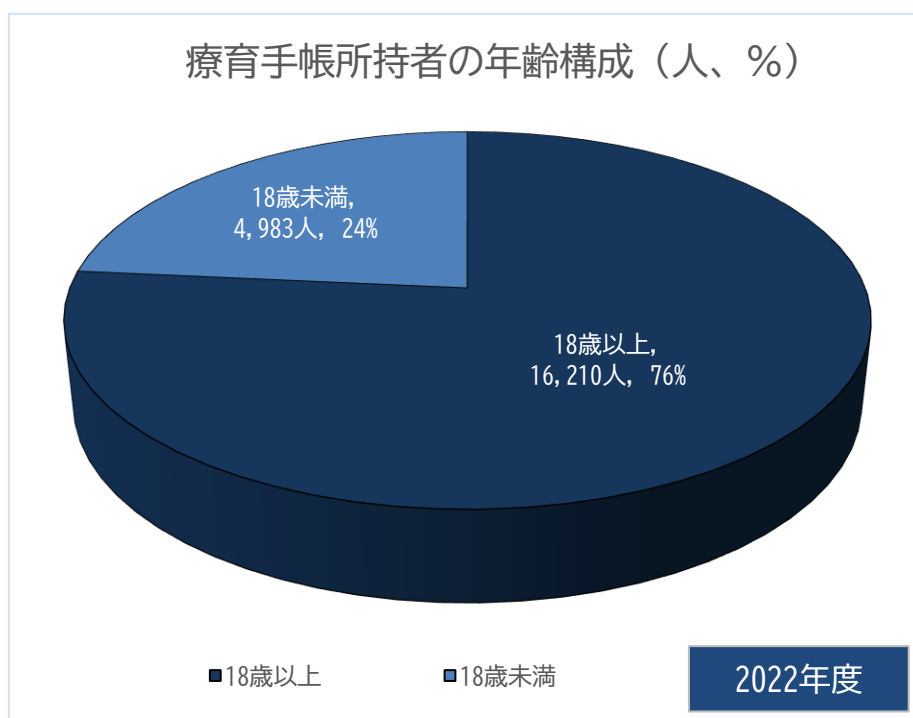
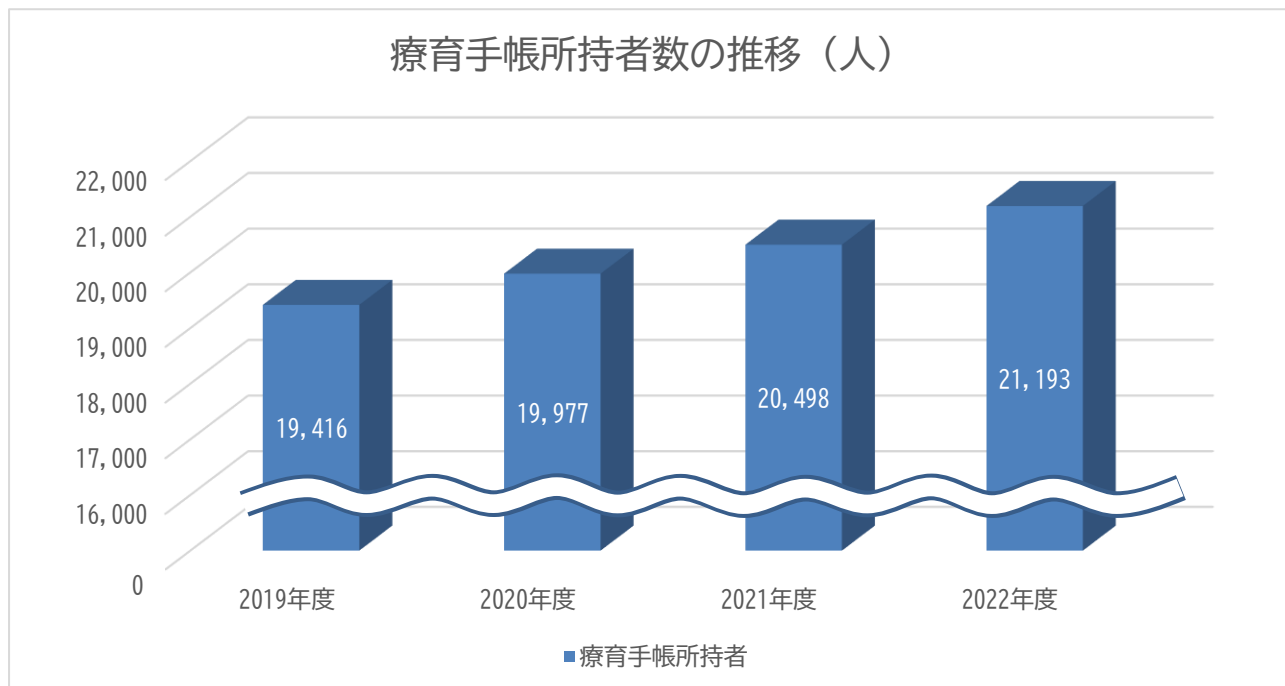
身体障害者手帳所持者の障がい状況別割合（人：％）



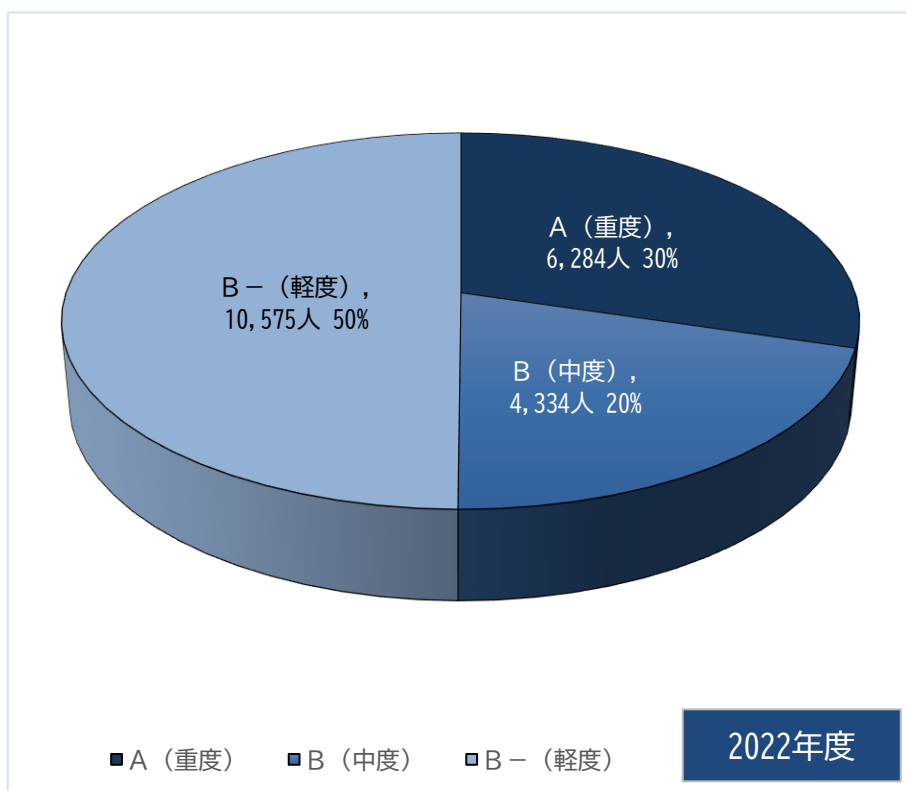
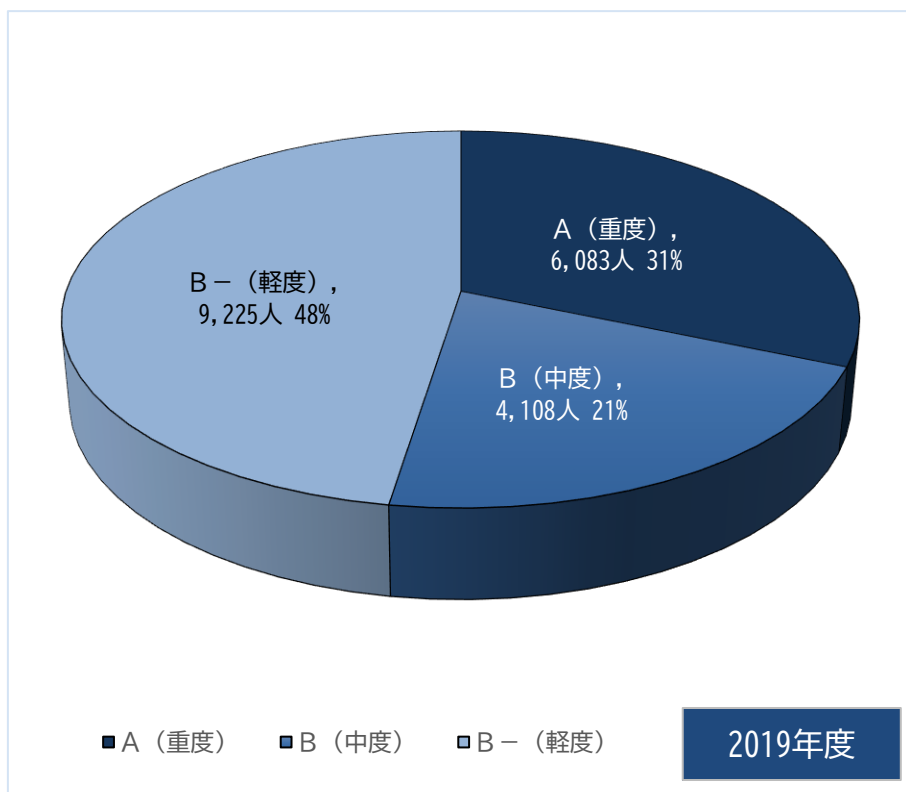
(3) 療育手帳所持者の状況

療育手帳所持者については、2022年度（令和4年度）末時点で約2万1千人と2019年度（令和元年度）から約2千人増えており、特にB－（軽度）の手帳所持者数が増えています。

療育手帳所持者数の増加は、相談支援機関の充実に加えて、以前に比べて知的障がいに対する社会の理解や当事者自身の認識が進んできたこと、様々な助成・支援制度の普及などが要因として考えられます。



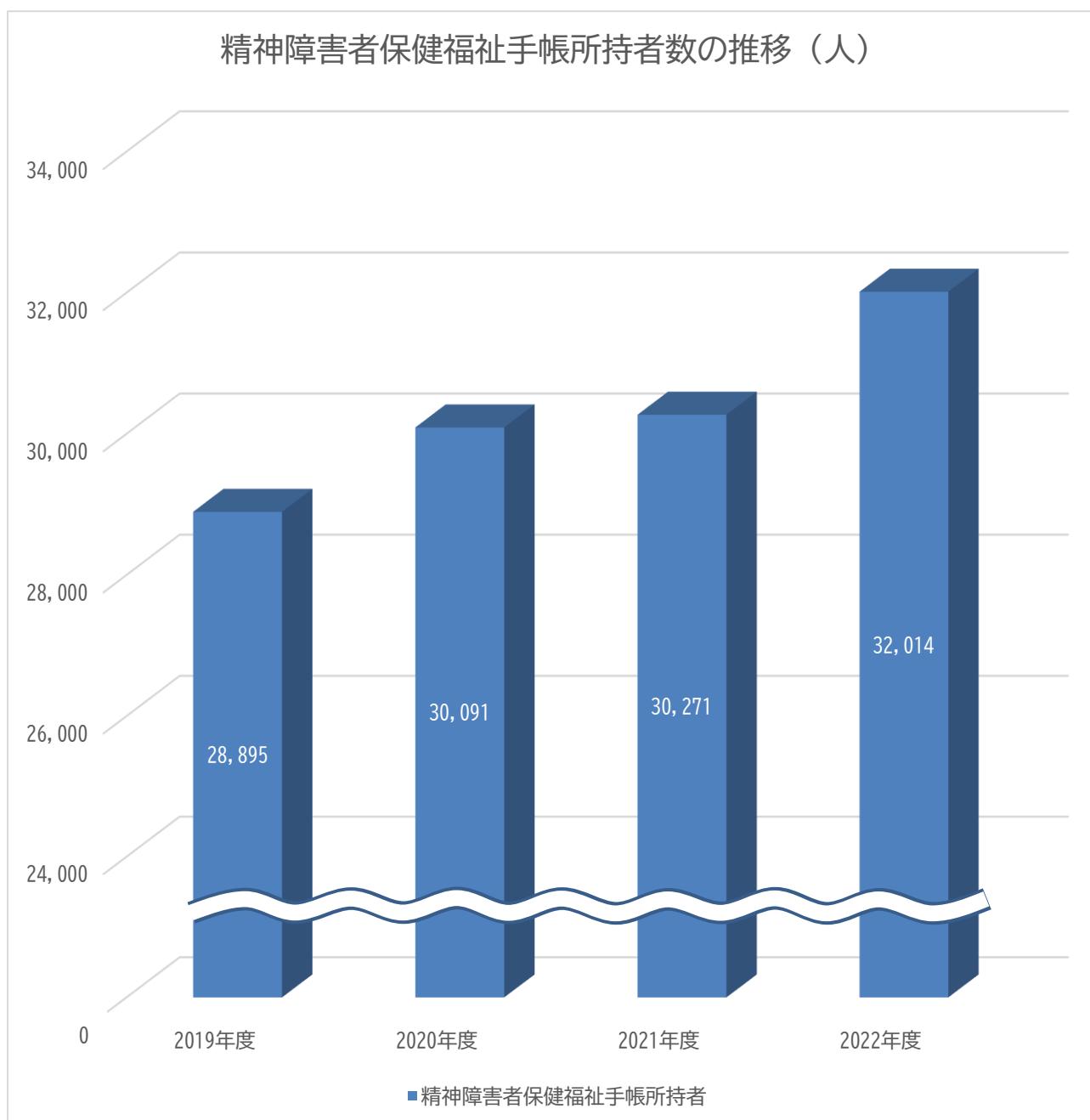
療育手帳所持者の障がい程度別割合（人：％）



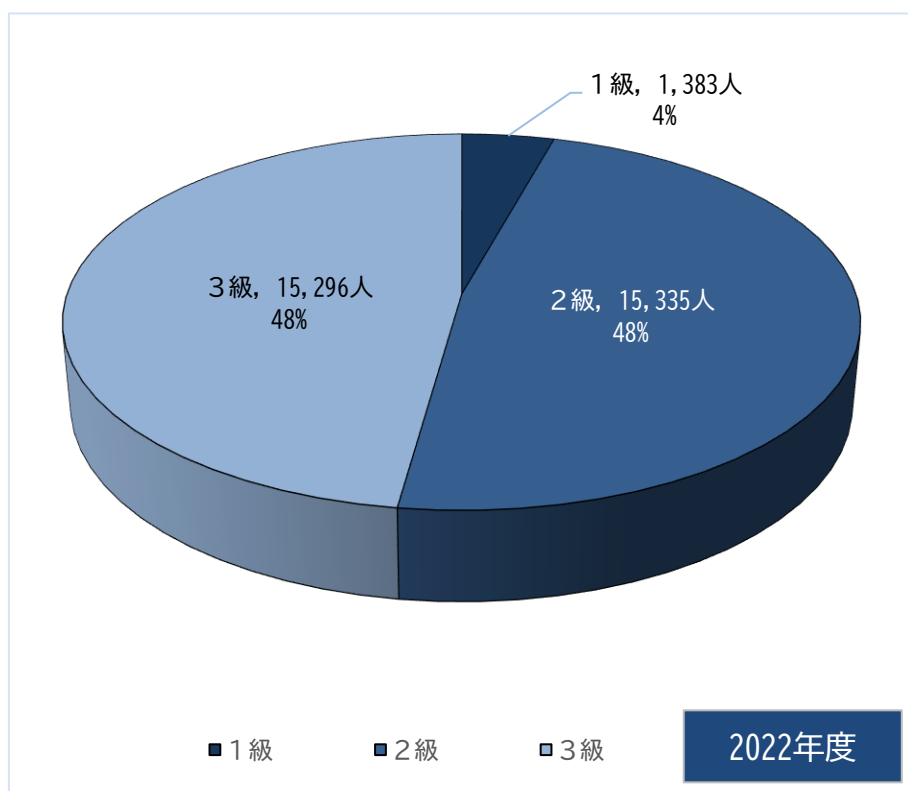
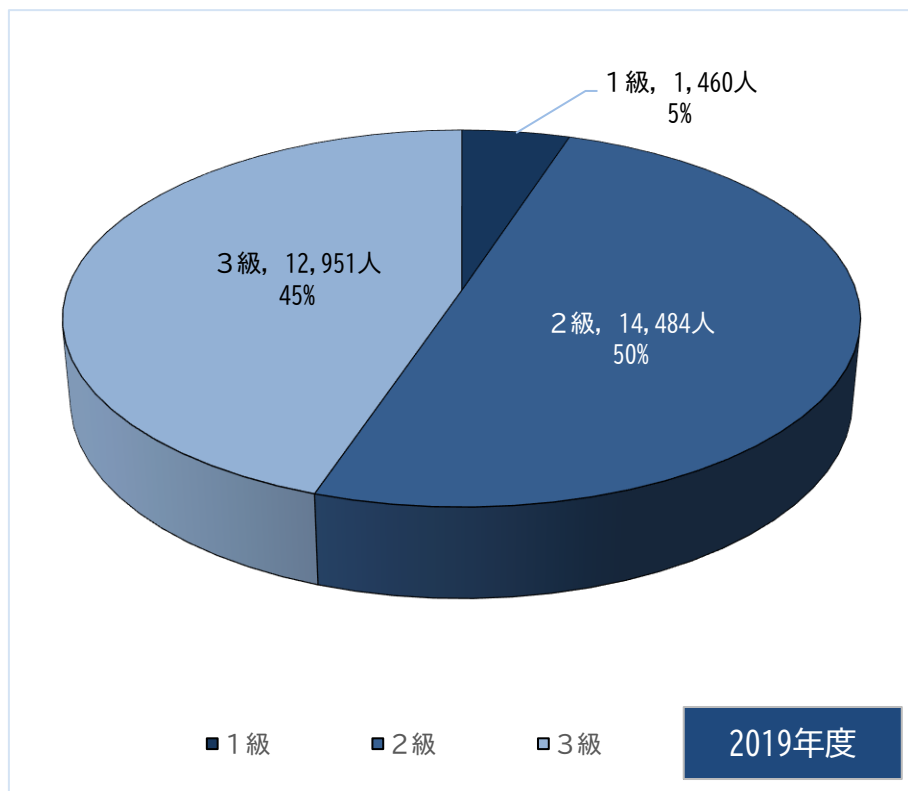
(4) 精神障害者保健福祉手帳所持者の状況

精神障害者保健福祉手帳所持者については、2019年度と2022年度を比較すると3千人以上増加していることがわかります。障がい程度では特に3級が増加傾向にあります。

精神障害者保健福祉手帳所持者数の増加は、相談支援機関の充実に加えて、以前に比べて精神障がいに対する社会の理解や当事者自身の認識が進んできたこと、様々な助成・支援制度の普及などが要因として考えられます。



精神障害者保健福祉手帳所持者の障がい程度別割合（人：％）

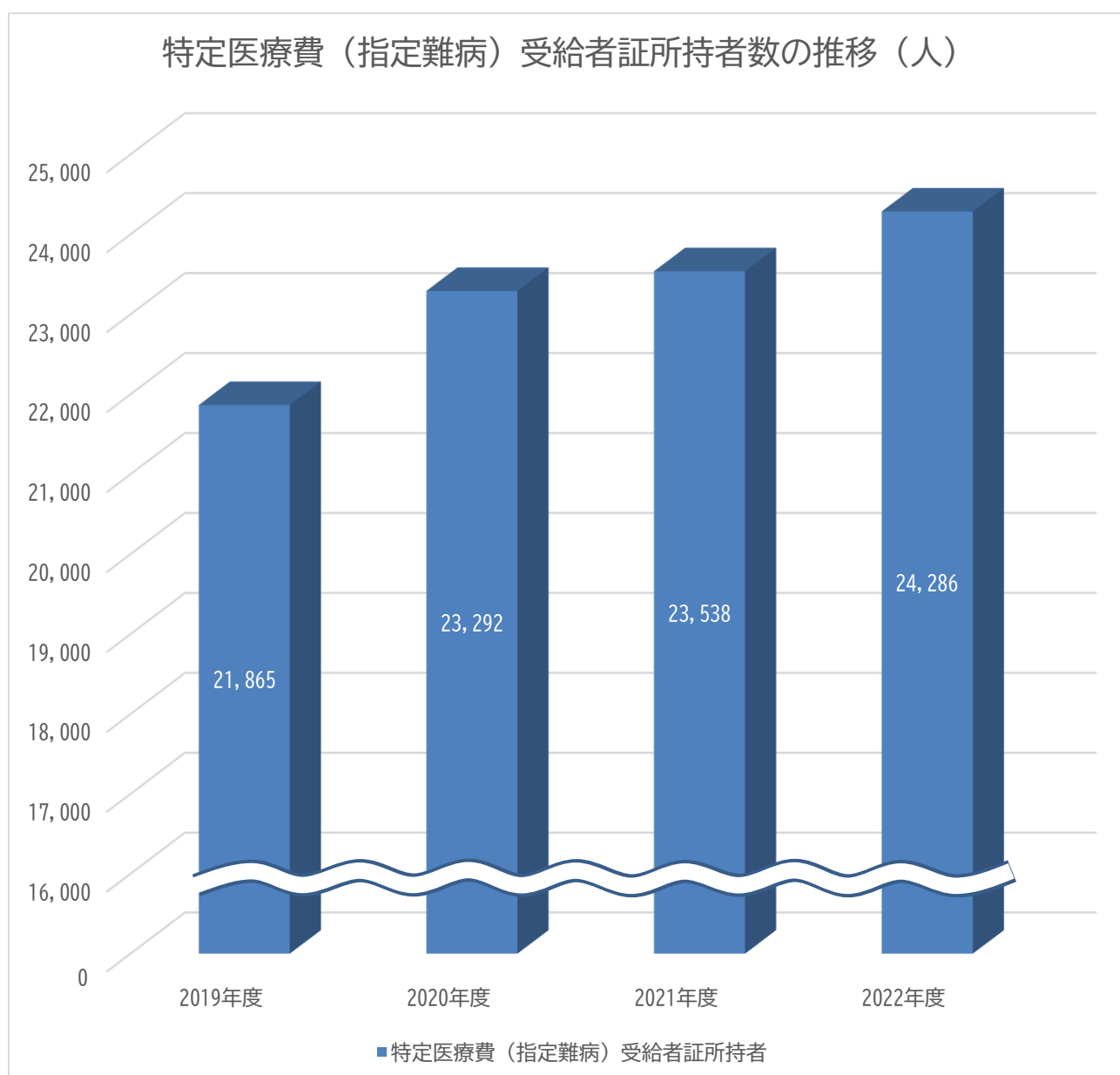


(5) 特定医療費（指定難病）受給者証所持者の状況

2013年（平成25年）4月に施行された「障害者総合支援法」により、障がいのある方の範囲が拡大され、難病患者も障害福祉サービス等を利用できるようになりました。

2023年（令和5年）4月1日現在、366疾病が障害福祉サービス等の対象に、338疾病が医療費助成の対象となっています。

特定医療費（指定難病）受給者証所持者数は増加傾向にあり、2022年度（令和4年度）末時点で約2万4千人と2019年度（令和元年度）から2千人以上増えています。



2 指定障害福祉サービス事業所数等

各種障がい者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）の所持者数の増加に伴う各種障害福祉サービスの需要の増大などにより、指定障害福祉サービス事業所数や定員はいずれの種類においても増加傾向にあります。

種類別で見ると、「就労継続支援（B型）」や「児童発達支援」、「放課後等デイサービス」において顕著な増加が見られます。

今後も本市における障害福祉サービス事業所数の増加傾向は継続すると考えられることから、引き続き、障害福祉サービスの質の向上を図るための取組や事業所支援の取組が求められます。

（1）訪問系サービス

	2021年	2022年	2023年
居宅介護	541	553	575
重度訪問介護	509	515	536
重度障害者等包括支援	1	1	1
行動援護	122	128	128
同行援護	214	218	212
（参考）移動支援	414	428	448

※ 各年4月1日現在

（2）日中活動系サービス

		2021年	2022年	2023年
療養介護	事業所数	4	4	4
	定員	506	506	506
生活介護	事業所数	174	186	196
	定員	4,599	4,872	5,096
自立訓練（機能訓練）	事業所数	10	9	8
	定員	195	175	155

		2021年	2022年	2023年
自立訓練（生活訓練）	事業所数	34	33	33
	定員	426	420	413
宿泊型自立訓練	事業所数	7	7	7
	定員	109	109	109
就労移行支援	事業所数	76	75	73
	定員	951	957	971
就労継続支援（A型）	事業所数	116	122	125
	定員	2,076	2,165	2,182
就労継続支援（B型）	事業所数	432	488	528
	定員	8,516	9,797	10,658
就労定着支援	事業所数	43	43	45
短期入所	事業所数	117	140	142
	定員	354	392	447

※ 各年4月1日現在

（3）居住系サービス

		2021年	2022年	2023年
自立生活援助	事業所数	3	7	9
共同生活援助	事業所数	287	323	337
	定員	4,728	5,326	5,860
施設入所支援	事業所数	30	30	30
	定員	1,431	1,431	1,431

※ 各年4月1日現在

(4) 相談系サービス

		2021年	2022年	2023年
計画相談支援	事業所数	142	151	169
地域移行支援	事業所数	83	91	97
地域定着支援	事業所数	82	90	95
障害児相談支援事業	事業所数	106	113	131

※ 各年4月1日現在

(5) 障害児通所支援サービス

		2021年	2022年	2023年
児童発達支援	事業所数	473	511	547
	定員	5,179	5,539	6,023
福祉型児童発達支援センター	事業所数	7	7	7
	定員	215	219	215
医療型児童発達支援センター	事業所数	3	3	3
	定員	100	100	100
放課後等デイサービス	事業所数	547	585	631
	定員	5,938	6,297	6,885
保育所等訪問支援	事業所数	39	44	48
居宅訪問型児童発達支援	事業所数	8	8	9

※ 各年4月1日現在



3 さっぽろ障がい者プラン 2018 の成果目標と進捗状況

さっぽろ障がい者プラン 2018 では、計画期間の 2018 年度（平成 30 年度）から 2023 年度（令和 5 年度）において、障がい者計画として横断的分野と施策分野の計 10 施策を展開して取り組んできました（重点取組の詳細は資料編）。一部改訂により、2021 年度（令和 3 年度）から 2023 年度（令和 5 年度）において設定した、札幌市障がい福祉計画（第 6 期）及び札幌市障がい児福祉計画（第 2 期）の成果目標に関する進捗状況を振り返ります。

（1）成果目標 1 入所施設の入所者の地域生活への移行

① 施設入所者の地域生活への移行者数

2020 年 3 月 31 日の施設入所者 2,009 人のうち、2023 年度末（2024 年 3 月末）において 60 人（3%）以上の方が地域生活に移行することを目指しました。

2021 年度末（2022 年 3 月末）時点で 36 人（1.8%）の方が地域生活に移行しており、概ね計画どおりに進んでいます。

当初値（施設入所者数）	目標値（移行者数）	実績値（移行者数）	進捗率
2,009 人	60 人（3%）	36 人（1.8%） （2022 年 3 月末）	60.0%

② 施設入所者数の減少

2023 年度末の施設入所者を、2020 年 3 月 31 日時点の施設入所者数 2,009 人から 110 人（約 5.5%）以上減少することを目指しました。

2022 年度末（2023 年 3 月末）時点で、施設入所者数が 89 人（4.4%）減少しており、概ね計画どおりに進んでいます。

当初値（施設入所者数）	目標値（減少数）	実績値	進捗率
2,009 人	110 人（5.5%）	89 人（4.4%） （2023 年 3 月末）	80.9%

(2) 成果目標2 地域生活支援拠点等の整備及び機能の充実

2023 年度末までの間、1 か所以上の地域生活支援拠点等を確保し、その機能の充実のため、年 1 回以上運用状況を検証、検討することを目指しました。

2022 年度末（2023 年 3 月末）時点で、地域生活支援拠点等を確保するとともに、その機能の充実のため、年 1 回以上運用状況を検証、検討しており、計画どおりに進めています。

目標	実績
1 か所以上の地域生活支援拠点等の確保	確保 (2022 年度)
年 1 回以上の運用状況の検証	検証 (2022 年度)

(3) 成果目標3 福祉施設から一般就労への移行

① 就労移行支援事業所等を通じた一般就労への移行者数

2023 年度において、福祉施設の利用者のうち一般就労への移行者数を、2019 年度の移行実績 621 人の 1.11 倍（680 人）以上とすることを目指しました。

2022 年度末（2023 年 3 月末）時点で 638 人（1.03%）の方が一般就労に移行しておりますが、引き続き、計画の達成に向けて努める必要があります。

当初値（移行実績）	目標値（移行実績）	実績値（移行実績）	移行実績比
621 人 (2019 年度)	680 人 (1.11 倍) (2023 年度)	638 人 (2022 年度)	1.03 倍 (2022 年度)

② 就労移行支援事業の利用者の一般就労への移行者

2023年度において、就労移行支援の利用者のうち一般就労への移行者数を、2019年度の移行実績424人の1.01倍（430人）以上とすることを目指しました。

2022年度末（2023年3月末）時点で405人（0.96%）の方が一般就労に移行しておりますが、減少傾向のため、引き続き、計画の達成に向けて努める必要があります。

当初値（移行実績）	目標値（移行実績）	実績値（移行実績）	移行実績比
424人 (2019年度)	430人 (1.01倍) (2023年度)	405人 (2022年度)	0.96倍 (2022年度)

③ 就労継続支援A型利用者の一般就労への移行者

2023年度において、就労継続支援A型の利用者のうち一般就労への移行者数を、2019年度の移行実績87人の1.15倍（100人）以上とすることを目指しました。

2022年度末（2023年3月末）時点で107人（1.23%）の方が一般就労に移行しており、計画の達成に向けて順調に進んでいます。

当初値（移行実績）	目標値（移行実績）	実績値（移行実績）	移行実績比
87人 (2019年度)	100人 (1.15倍) (2023年度)	107人 (2022年度)	1.23倍 (2022年度)

④ 就労継続支援B型利用者の一般就労への移行者

2023年度において、就労継続支援B型の利用者のうち一般就労への移行者数を、2019年度の移行実績110人の1.36倍（150人）以上とすることを目指しました。

2022年度末（2023年3月末）時点で126人（1.15%）の方が一般就労に移行しておりますが、引き続き、計画の達成に向けて努める必要があります。

当初値（移行実績）	目標値（移行実績）	実績値（移行実績）	移行実績比
110人 (2019年度)	150人 (1.36倍) (2023年度)	126人 (2022年度)	1.15倍 (2022年度)

⑤ 就労定着支援事業の利用者数

2023 年度における就労移行支援事業所等を通じて一般就労に移行する方のうち、7割が就労定着支援事業を利用することを目指しました。

2022 年度末（2023 年3月末）時点で、就労移行支援事業所等を通じて一般就労に移行する方のうち、41.2%の方が就労定着支援事業を利用しておりますが、引き続き、計画の達成に向けて努める必要があります。

項目	目標値	実績値
就労定着支援事業の利用者数（利用割合）	70%	41.2% (2022 年度)

（4）成果目標4 医療的ケアを必要とする障がいのある子どもへの支援

2023 年度末までに医療的ケアを必要とする障がいのある子ども等に関するコーディネート機能の構築を目指しました。

2022 年度末（2023 年3月末）時点で、医療的ケアを必要とする障がいのある子ども等に関するコーディネート機能を構築しており、より充実した機能となるよう取組を推進しています。

目標	実績
コーディネート機能の構築	構築中 (2022 年度)



(5) 成果目標5 障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組の推進

2023 年度末までに、本市における障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組の実施体制を確保していくほか、事業所支援の取組の推進を目指しました。

2022 年度末（2023 年 3 月末）時点で、障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組の実施体制の確保や事業所支援の取組を推進しており、計画どおりに進めています。

目標	実績
実施体制の確保	推進中 (2022 年度)
事業所支援の取組の推進	推進中 (2022 年度)

(6) 成果目標6 障がいのある方に対する理解促進

2023 年度末までに、「障がいのある方にとって地域で暮らしやすいまちであると思う障がいのある方の割合」と「障がいのある子どもにとって地域で暮らしやすいまちであると思う保護者の割合」を 60%とすることを目指しました。

2022 年度末（2023 年 3 月末）時点で目標未達のため、引き続き、計画の達成に向けて努める必要があります。

項目	目標値	実績値
障がいのある方にとって地域で暮らしやすいまちであると思う障がいのある方の割合	60%	47.1% (2022 年度)
障がいのある子どもにとって地域で暮らしやすいまちであると思う保護者の割合	60%	31.2% (2022 年度)

障がいのある子どもも含め、障がいのある方が、安心して地域生活を送るためには、障害福祉サービス等のさらなる質の向上のほか、より一層の障がいのある方に対する理解促進などが必要であり、一般就労を行う際の土壌にもなります。

こうしたことから、継続した取組も含め、今後も、これらを課題として取り組んでいく必要があります。